

(基礎調査に基づく全体見直し)

農業振興地域整備計画変更の概要

市町村名 鶴居村

1 計画変更の概要

基礎調査による見直しを行った。

2 計画変更の必要性

- ・計画変更が必要となった経緯

鶴居村農業振興地域整備計画の定期見直し（基礎調査による変更）

3 土地選定の理由(編入、用途変更、除外)

- ・北海道の定める市町村農業振興地域整備計画の策定及び変更に係る道の同意基準により判断別紙のとおり

4 他法令との調整状況

除外、用途変更、編入に係る調整事項は該当なし

5 除外予定地に係る土地基盤整備事業の実施状況

ある • なし

6 農用地利用計画変更案

区域 番号	地番	変更前の土地			変更後の土地利用計画		
		地目		面積(m ²)	区域 番号	用途区分又は 土地利用計画	面積(m ²)
		現況	用途区分				
編入				15,399.69		農地	15,399.69
除外		別表 計画変更一覧		3,128,950.29		農振白地	3,128,950.29
用途の 変更 区分				6,455.00		農地	6,455.00

(上記中「用途区分」は、農用地利用計画に基づく将来用地区分を指す。)

別紙(除外)

事業者名	鶴居村
土地選定の理由	基礎調査の結果、道の定める同意基準を満たさない農地等で今後も農地の集団化や農業用施設としての利用の見込みはないもの。
検討項目	
1 10ヘクタール以上の集団性のある農地ではないこと。	
基礎調査の結果、10ha未満の周囲を非農地に囲まれた小集団の農地である。	
2 土地改良事業等の施行に係る区域内の土地ではないこと。	
過去に土地改良事業の実施区域内であった土地ではない。	
3 土地改良事業等の施行に係る区域内の土地の保全又は利用上必要な施設の用に供される土地ではないこと。	
該当なし。	
4 農業用施設用地に供する土地ではないこと。	
2ヘクタール以上の農業用施設用地とすることが極めて困難である（基盤整備の受益ではなく、透排水性が悪く孤立した農地のため不適）	
5 地域の特性に即した農業振興を図るため農業上の利用を確保することが必要な土地ではないこと。	
認定農業者（個人、法人）及び新規就農者の農地の集積や経営耕地として利用するには土地条件が悪く基盤整備事業の施行地でもなく、小集団であるため、効率的な機械作業には不適な地区である。	
他法令との調整状況	